

病害虫発生速報

令和6年7月26日
第5号

対象作物：野菜花き共通

発信元 山形県病害虫防除所
TEL 023-644-4241(内陸)
0235-78-3115(庄内)

**題名：オオタバコガの誘殺数が再び増加しています！
早急に圃場を見回り、防除の徹底を！**

1 発生概況及び今後の予報

- (1) 7月5半旬のフェロモントラップ（PT）におけるオオタバコガの誘殺数は、県予察圃場（寒河江市）では100頭（平年：8.5頭）、農業総合研究センター（山形市）では53頭（9か年平均：11.3頭）で、2地点ともに急増している（図1）。
- (2) 7月後半の巡回調査（7月22日～7月24日）の結果、きく（図2）で寄生が確認された。また、アスパラガスやきゅうり等で幼虫（図3）による葉や花への被害が見られている。
- (3) 向こう1か月の気温は高いと予報されており、本種の増殖及び活動が活発になると推測され、被害の増加が懸念される。

2 防除対策

- (1) 野菜、花き等多くの作物を加害し、果実、花蕾、新芽等の内部に潜り込んで食害するため、圃場をよく見回り、早期発見に努める。特に、収穫時期が近い作物は、加害部位をその周辺部も含めてよく観察する。
- (2) 被害部位（果実、花蕾、新芽等）は内部に幼虫が生息している場合があるので、放置せず適切に処分する。
- (3) 薬剤防除を行う場合は、幼虫の齢期が進むにつれ防除効果が低下するため、若齢幼虫期に、薬液が株全体に十分付着するようていねいに散布する。なお、薬剤抵抗性の出現を防止するため、作用性の異なる薬剤グループで輪用散布を行う。
- (4) 今後も低気圧や台風等の通過に伴い多飛来することがあるので、発生動向に十分注意する。また、圃場内で世代を繰り返すこともあるので、圃場をよく観察する。

農薬の使用に当たっては、農薬使用基準（適用作物、収穫前使用日数、使用回数等）を遵守するとともに、隣接地や周辺作物へ飛散しないよう十分留意し、農薬の使用後は防除日誌の記帳を行う。

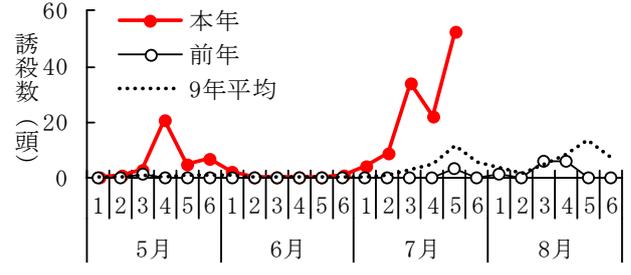
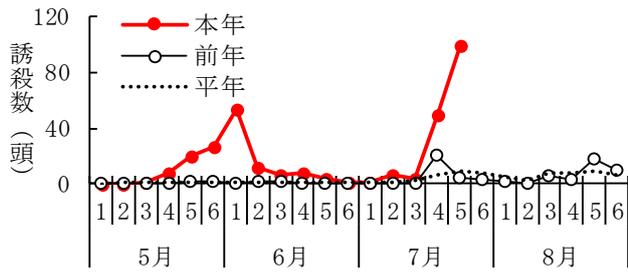


図1 PTにおけるオオタバコガの誘殺推移



図2 オオタバコガ幼虫による被害 (きく)



図3 オオタバコガ老齢幼虫 (アスパラガス)